

5. 居宅療養管理指導

居宅療養管理指導コード表

	算定項目		合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
	職種					種類	項目
居宅療養管理指導	医師、歯科医師が行う場合	下記以外 (A点)	A	月1回 限り	居宅療養管理指導Ⅰ	31	1111
		老人在宅総合診療料を算定する患者である 場合 (B点)	B		居宅療養管理指導Ⅱ		1112
	薬剤師が行う場合 (C点)		C	回数 (月2回 限り)	薬剤師居宅療養管理指導		1121
		特別な薬剤の投薬が行われている要介護者 等である場合 (D点加算)	C+D		薬剤師居宅療養管理指導・特別薬剤		1122
	管理栄養士が行う場合 (E点)		E	回数 (月2回 限り)	管理栄養士居宅療養管理指導		1131
	歯科衛生士等(歯科衛生士、保健婦、保健し、看護婦、看護師、准看護 婦又は准看護師)が行う場合 (F点)		F	回数 (月4回 限り)	歯科衛生士等居宅療養管理指導		1141

6. 通所介護

通所介護コード表 (その1)

	算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
	所要時間	要介護状態区分	機能訓練体制				種類	項目	
通所介護	単独型通所介護	2時間以上 3時間未満	要支援 (A1点×S%算定)		$A1 \times S / 100$	回数	単独通所介護 1 軽度	1 5	1 1 1 1
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$A1 \times S / 100 + E$		単独通所介護 1 軽度・機能訓練		1 1 1 2
			要介護 1・2 (A2点×S%算定)		$A2 \times S / 100$		単独通所介護 1 中度		1 1 2 1
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$A2 \times S / 100 + E$		単独通所介護 1 中度・機能訓練		1 1 2 2
			要介護 3・4・5 (A3点×S%算定)		$A3 \times S / 100$		単独通所介護 1 重度		1 1 3 1
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$A3 \times S / 100 + E$		単独通所介護 1 重度・機能訓練		1 1 3 2
		3時間以上 4時間未満	要支援 (A1点)		A1		単独通所介護 2 軽度		1 2 1 1
				機能訓練体制加算 (E点加算)	A1+E		単独通所介護 2 軽度・機能訓練		1 2 1 2
			要介護 1・2 (A2点)		A2		単独通所介護 2 中度		1 2 2 1
				機能訓練体制加算 (E点加算)	A2+E		単独通所介護 2 中度・機能訓練		1 2 2 2
			要介護 3・4・5 (A3点)		A3		単独通所介護 2 重度		1 2 3 1
				機能訓練体制加算 (E点加算)	A3+E		単独通所介護 2 重度・機能訓練		1 2 3 2
	4時間以上 6時間未満	要支援 (A4点)		A4	単独通所介護 3 軽度	1 3 1 1			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	A4+E	単独通所介護 3 軽度・機能訓練	1 3 1 2			
		要介護 1・2 (A5点)		A5	単独通所介護 3 中度	1 3 2 1			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	A5+E	単独通所介護 3 中度・機能訓練	1 3 2 2			
		要介護 3・4・5 (A6点)		A6	単独通所介護 3 重度	1 3 3 1			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	A6+E	単独通所介護 3 重度・機能訓練	1 3 3 2			
	6時間以上 8時間未満	要支援 (A7点)		A7	単独通所介護 4 軽度	1 4 1 1			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	A7+E	単独通所介護 4 軽度・機能訓練	1 4 1 2			
		要介護 1・2 (A8点)		A8	単独通所介護 4 中度	1 4 2 1			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	A8+E	単独通所介護 4 中度・機能訓練	1 4 2 2			
		要介護 3・4・5 (A9点)		A9	単独通所介護 4 重度	1 4 3 1			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	A9+E	単独通所介護 4 重度・機能訓練	1 4 3 2			

通所介護コード表（その2）

		算定項目		合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
		所要時間	要介護状態区分				機能訓練体制	種類	項目
通所介護	併設型通所介護	2時間以上 3時間未満	要支援 (B1点×S%算定)		$B1 \times S / 100$	回数	併設通所介護1軽度	15	2111
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$B1 \times S / 100 + E$		併設通所介護1軽度・機能訓練		2112
			要介護1・2 (B2点×S%算定)		$B2 \times S / 100$		併設通所介護1中度		2121
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$B2 \times S / 100 + E$		併設通所介護1中度・機能訓練		2122
			要介護3・4・5 (B3点×S%算定)		$B3 \times S / 100$		併設通所介護1重度		2131
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$B3 \times S / 100 + E$		併設通所介護1重度・機能訓練		2132
		3時間以上 4時間未満	要支援 (B1点)		B1		併設通所介護2軽度		2211
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$B1 + E$		併設通所介護2軽度・機能訓練		2212
			要介護1・2 (B2点)		B2		併設通所介護2中度		2221
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$B2 + E$		併設通所介護2中度・機能訓練		2222
			要介護3・4・5 (B3点)		B3		併設通所介護2重度		2231
				機能訓練体制加算 (E点加算)	$B3 + E$		併設通所介護2重度・機能訓練		2232
	4時間以上 6時間未満	要支援 (B4点)		B4	併設通所介護3軽度	2311			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$B4 + E$	併設通所介護3軽度・機能訓練	2312			
		要介護1・2 (B5点)		B5	併設通所介護3中度	2321			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$B5 + E$	併設通所介護3中度・機能訓練	2322			
		要介護3・4・5 (B6点)		B6	併設通所介護3重度	2331			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$B6 + E$	併設通所介護3重度・機能訓練	2332			
	6時間以上 8時間未満	要支援 (B7点)		B7	併設通所介護4軽度	2411			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$B7 + E$	併設通所介護4軽度・機能訓練	2412			
		要介護1・2 (B8点)		B8	併設通所介護4中度	2421			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$B8 + E$	併設通所介護4中度・機能訓練	2422			
		要介護3・4・5 (B9点)		B9	併設通所介護4重度	2431			
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$B9 + E$	併設通所介護4重度・機能訓練	2432			

通所介護コード表（その3）

	算定項目	合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード			
					種類	項目		
通所介護 痴呆専用単独型通所介護	2時間以上 3時間未満	要支援 (C1点×S%算定)	機能訓練体制	C1×S/100	回数	15	痴呆単独通所介護1軽度	3111
			機能訓練体制加算(E点加算)	C1×S/100+E			痴呆単独通所介護1軽度・機能訓練	3112
		要介護1・2 (C2点×S%算定)	機能訓練体制	C2×S/100			痴呆単独通所介護1中度	3121
			機能訓練体制加算(E点加算)	C2×S/100+E			痴呆単独通所介護1中度・機能訓練	3122
		要介護3・4・5 (C3点×S%算定)	機能訓練体制	C3×S/100			痴呆単独通所介護1重度	3131
			機能訓練体制加算(E点加算)	C3×S/100+E			痴呆単独通所介護1重度・機能訓練	3132
	3時間以上 4時間未満	要支援 (C1点)		C1			痴呆単独通所介護2軽度	3211
			機能訓練体制加算(E点加算)	C1+E			痴呆単独通所介護2軽度・機能訓練	3212
		要介護1・2 (C2点)		C2			痴呆単独通所介護2中度	3221
			機能訓練体制加算(E点加算)	C2+E			痴呆単独通所介護2中度・機能訓練	3222
		要介護3・4・5 (C3点)		C3			痴呆単独通所介護2重度	3231
			機能訓練体制加算(E点加算)	C3+E			痴呆単独通所介護2重度・機能訓練	3232
	4時間以上 6時間未満	要支援 (C4点)		C4			痴呆単独通所介護3軽度	3311
			機能訓練体制加算(E点加算)	C4+E			痴呆単独通所介護3軽度・機能訓練	3312
		要介護1・2 (C5点)		C5			痴呆単独通所介護3中度	3321
			機能訓練体制加算(E点加算)	C5+E			痴呆単独通所介護3中度・機能訓練	3322
		要介護3・4・5 (C6点)		C6			痴呆単独通所介護3重度	3331
			機能訓練体制加算(E点加算)	C6+E			痴呆単独通所介護3重度・機能訓練	3332
	6時間以上 8時間未満	要支援 (C7点)		C7			痴呆単独通所介護4軽度	3411
			機能訓練体制加算(E点加算)	C7+E			痴呆単独通所介護4軽度・機能訓練	3412
		要介護1・2 (C8点)		C8			痴呆単独通所介護4中度	3421
			機能訓練体制加算(E点加算)	C8+E			痴呆単独通所介護4中度・機能訓練	3422
		要介護3・4・5 (C9点)		C9			痴呆単独通所介護4重度	3431
			機能訓練体制加算(E点加算)	C9+E			痴呆単独通所介護4重度・機能訓練	3432

通所介護コード表（その4）

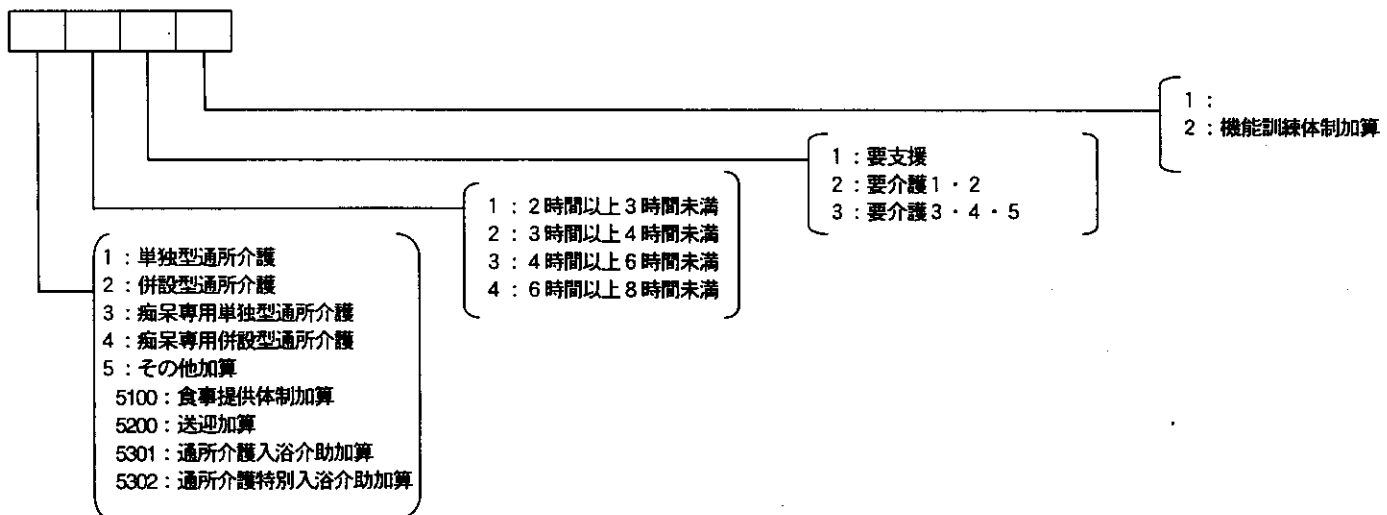
	算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
	所要時間	要介護状態区分	機能訓練体制				種類	項目
通所介護 痴呆専用併設型通所介護	2時間以上 3時間未満	要支援 (D1点×S%算定)		$D1 \times S / 100$	回数	痴呆併設通所介護1軽度	15	4111
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D1 \times S / 100 + E$		痴呆併設通所介護1軽度・機能訓練		4112
		要介護1・2 (D2点×S%算定)		$D2 \times S / 100$		痴呆併設通所介護1中度		4121
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D2 \times S / 100 + E$		痴呆併設通所介護1中度・機能訓練		4122
		要介護3・4・5 (D3点×S%算定)		$D3 \times S / 100$		痴呆併設通所介護1重度		4131
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D3 \times S / 100 + E$		痴呆併設通所介護1重度・機能訓練		4132
	3時間以上 4時間未満	要支援 (D1点)		D1		痴呆併設通所介護2軽度		4211
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D1 + E$		痴呆併設通所介護2軽度・機能訓練		4212
		要介護1・2 (D2点)		D2		痴呆併設通所介護2中度		4221
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D2 + E$		痴呆併設通所介護2中度・機能訓練		4222
		要介護3・4・5 (D3点)		D3		痴呆併設通所介護2重度		4231
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D3 + E$		痴呆併設通所介護2重度・機能訓練		4232
	4時間以上 6時間未満	要支援 (D4点)		D4		痴呆併設通所介護3軽度		4311
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D4 + E$		痴呆併設通所介護3軽度・機能訓練		4312
		要介護1・2 (D5点)		D5		痴呆併設通所介護3中度		4321
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D5 + E$		痴呆併設通所介護3中度・機能訓練		4322
		要介護3・4・5 (D6点)		D6		痴呆併設通所介護3重度		4331
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D6 + E$		痴呆併設通所介護3重度・機能訓練		4332
	6時間以上 8時間未満	要支援 (D7点)		D7		痴呆併設通所介護4軽度		4411
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D7 + E$		痴呆併設通所介護4軽度・機能訓練		4412
		要介護1・2 (D8点)		D8		痴呆併設通所介護4中度		4421
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D8 + E$		痴呆併設通所介護4中度・機能訓練		4422
		要介護3・4・5 (D9点)		D9		痴呆併設通所介護4重度		4431
			機能訓練体制加算 (E点加算)	$D9 + E$		痴呆併設通所介護4重度・機能訓練		4432

通所介護コード表（その5）

	算定項目	合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
	加算項目				種類	項目
通所介護	食事提供体制加算 (F点加算)	F	回数	通所介護食事提供体制加算	15	5100
	送迎加算(片道の送迎ごと) (G点加算)	G	回数	通所介護送迎加算		5200
	入浴加算	通所介護入浴介助加算 (H点加算)	H	日数	通所介護入浴介助加算	5301
		通所介護特別入浴介助加算 (I点加算)	I		通所介護特別入浴介助加算	5302

<脚注>

項目コードの付番方法：



7. 通所リハビリテーション

通所リハビリテーションコード表 (その1)

	算定項目	合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード			
					所要時間	要介護状態区分	種類	項目
通所リハビリテーション	通常規模の医療機関	2時間以上 3時間未満	要支援 (A1点×S%を算定)	A1×S/100	回数	16	通所リハビリ(1)1軽度	1111
			要介護1・2 (A2点×S%を算定)	A2×S/100			通所リハビリ(1)1中度	1121
			要介護3・4・5 (A3点×S%を算定)	A3×S/100			通所リハビリ(1)1重度	1131
		3時間以上 4時間未満	要支援 (A1点)	A1			通所リハビリ(1)2軽度	1211
			要介護1・2 (A2点)	A2			通所リハビリ(1)2中度	1221
			要介護3・4・5 (A3点)	A3			通所リハビリ(1)2重度	1231
		4時間以上 6時間未満	要支援 (A4点)	A4			通所リハビリ(1)3軽度	1311
			要介護1・2 (A5点)	A5			通所リハビリ(1)3中度	1321
			要介護3・4・5 (A6点)	A6			通所リハビリ(1)3重度	1331
	6時間以上 8時間未満	要支援 (A7点)	A7	通所リハビリ(1)4軽度	1411			
		要介護1・2 (A8点)	A8	通所リハビリ(1)4中度	1421			
		要介護3・4・5 (A9点)	A9	通所リハビリ(1)4重度	1431			

通所リハビリテーションコード表（その2）

	算定項目		合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
	所要時間	要介護状態区分				種類	項目	
通所リハビリテーション	小規模診療所	2時間以上 3時間未満	要支援 (B1点×S%を算定)	B1×S/100	回数	通所リハビリ(Ⅱ)1軽度	16	2111
			要介護1・2 (B2点×S%を算定)	B2×S/100		通所リハビリ(Ⅱ)1中度		2121
			要介護3・4・5 (B3点×S%を算定)	B3×S/100		通所リハビリ(Ⅱ)1重度		2131
	3時間以上 4時間未満	要支援 (B1点)	B1	通所リハビリ(Ⅱ)2軽度		2211		
		要介護1・2 (B2点)	B2	通所リハビリ(Ⅱ)2中度		2221		
		要介護3・4・5 (B3点)	B3	通所リハビリ(Ⅱ)2重度		2231		
	4時間以上 6時間未満	要支援 (B4点)	B4	通所リハビリ(Ⅱ)3軽度		2311		
		要介護1・2 (B5点)	B5	通所リハビリ(Ⅱ)3中度		2321		
		要介護3・4・5 (B6点)	B6	通所リハビリ(Ⅱ)3重度		2331		
	6時間以上 8時間未満	要支援 (B7点)	B7	通所リハビリ(Ⅱ)4軽度		2411		
		要介護1・2 (B8点)	B8	通所リハビリ(Ⅱ)4中度		2421		
		要介護3・4・5 (B9点)	B9	通所リハビリ(Ⅱ)4重度		2431		



通所リハビリテーションコード表 (その3)

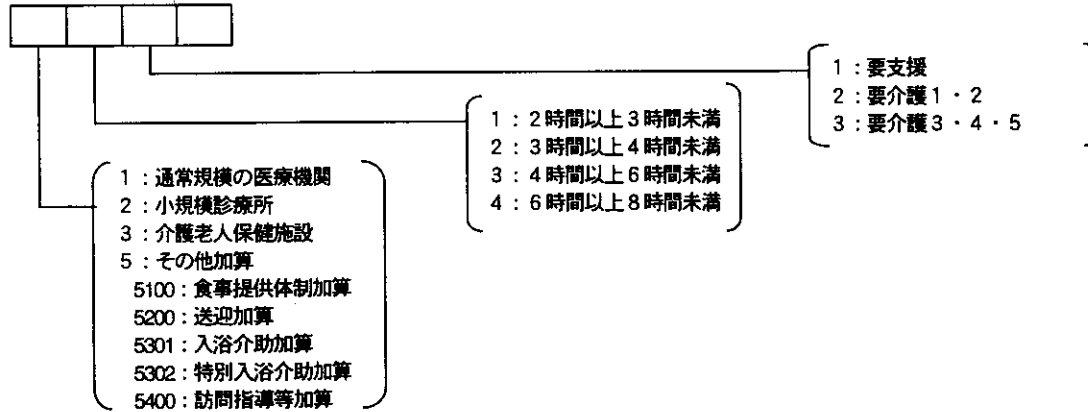
		算定項目		合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
		所要時間	要介護状態区分				種類	項目
通所リハビリテーション	介護老人保健施設	2時間以上 3時間未満	要支援 (C1点×S%を算定)	C1×S/100	回数	通所リハビリ(Ⅲ)1軽度	16	3111
			要介護1・2 (C2点×S%を算定)	C2×S/100		通所リハビリ(Ⅲ)1中度		3121
			要介護3・4・5 (C3点×S%を算定)	C3×S/100		通所リハビリ(Ⅲ)1重度		3131
		3時間以上 4時間未満	要支援 (C1点)	C1		通所リハビリ(Ⅲ)2軽度		3211
			要介護1・2 (C2点)	C2		通所リハビリ(Ⅲ)2中度		3221
			要介護3・4・5 (C3点)	C3		通所リハビリ(Ⅲ)2重度		3231
		4時間以上 6時間未満	要支援 (C4点)	C4		通所リハビリ(Ⅲ)3軽度		3311
			要介護1・2 (C5点)	C5		通所リハビリ(Ⅲ)3中度		3321
			要介護3・4・5 (C6点)	C6		通所リハビリ(Ⅲ)3重度		3331
	6時間以上 8時間未満	要支援 (C7点)	C7	通所リハビリ(Ⅲ)4軽度	3411			
		要介護1・2 (C8点)	C8	通所リハビリ(Ⅲ)4中度	3421			
		要介護3・4・5 (C9点)	C9	通所リハビリ(Ⅲ)4重度	3431			

通所リハビリテーションコード表（その4）

	算定項目	合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
					種類	項目	
通所リハビリテーション	食事提供体制加算 (F点加算)	F	回数	通所リハビリ食事提供体制加算	16	5100	
	送迎加算(片道の送迎ごと) (G点加算)	G	回数	通所リハビリ送迎加算		5200	
	入浴加算	通所リハビリテーション入浴介助加算 (H点加算)	H	日数		通所リハビリ入浴介助加算	5301
		通所リハビリテーション特別入浴介助加算 (I点加算)	I			通所リハビリ特別入浴介助加算	5302
	理学療法士、作業療法士等による訪問指導等(介護老人保健施設の場合) (J点加算)	J	月1回 限り	通所リハビリ訪問指導等加算		5400	

<脚注>

項目コードの付番方法：



## 8. 短期入所生活介護

短期入所生活介護コード表 (その1)

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード			
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類	項目	
短期入所生活介護	単独型短期入所生活介護	(1)介護・看護職員の配置 3:1	要支援 (A1点)			A1	日数	単独短期生活   ・支	21	1101	
					機能訓練体制加算 (G点加算)	A1+G				1102	
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		$A1 \times P1 / 100$				1103	
					機能訓練体制加算 (G点加算)	$A1 \times P1 / 100 + G$				1104	
				要介護1 (A2点)						A2	1111
						機能訓練体制加算 (G点加算)				A2+G	1112
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)			$A2 \times P1 / 100$				1113	
					機能訓練体制加算 (G点加算)	$A2 \times P1 / 100 + G$				1114	
			要介護2 (A3点)							A3	1121
						機能訓練体制加算 (G点加算)				A3+G	1122
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		$A3 \times P1 / 100$				1123	
					機能訓練体制加算 (G点加算)	$A3 \times P1 / 100 + G$				1124	
		要介護3 (A4点)				A4	1131				
					機能訓練体制加算 (G点加算)	A4+G	1132				
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		$A4 \times P1 / 100$	1133					
				機能訓練体制加算 (G点加算)	$A4 \times P1 / 100 + G$	1134					

短期入所生活介護コード表（その2）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類
短期入所生活介護	単独型短期入所生活介護	(Ⅰ)介護・看護職員の配置 3:1	要介護4 (A5点)		A5	日数	単独短期生活Ⅰ・4	21	1141
				機能訓練体制加算 (G点加算)	A5+G		単独短期生活Ⅰ・4・機能		1142
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	A5×P1/100		単独短期生活Ⅰ・4・夜勤不		1143
			機能訓練体制加算 (G点加算)	A5×P1/100+G	単独短期生活Ⅰ・4・夜勤不・機能		1144		
			要介護5 (A6点)		A6		単独短期生活Ⅰ・5		1151
				機能訓練体制加算 (G点加算)	A6+G		単独短期生活Ⅰ・5・機能		1152
		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		A6×P1/100	単独短期生活Ⅰ・5・夜勤不		1153		
		(Ⅱ)介護・看護職員の配置 3.5:1	要支援 (B1点)		B1		単独短期生活Ⅱ・支		1201
				機能訓練体制加算 (G点加算)	B1+G		単独短期生活Ⅱ・支・機能		1202
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	B1×P1/100		単独短期生活Ⅱ・支・夜勤不		1203
			機能訓練体制加算 (G点加算)	B1×P1/100+G	単独短期生活Ⅱ・支・夜勤不・機能		1204		
			要介護1 (B2点)		B2		単独短期生活Ⅱ・1		1211
	機能訓練体制加算 (G点加算)			B2+G	単独短期生活Ⅱ・1・機能	1212			
	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	B2×P1/100		単独短期生活Ⅱ・1・夜勤不	1213				
		機能訓練体制加算 (G点加算)	B2×P1/100+G	単独短期生活Ⅱ・1・夜勤不・機能	1214				

短期入所生活介護コード表（その3）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類	項目
短期入所生活介護	単独型短期入所生活介護	(II)介護・看護職員の配置 3.5:1	要介護2 (B3点)		B3	日数	単独短期生活Ⅱ・2	21	1221	
				機能訓練体制加算 (G点加算)	B3+G		単独短期生活Ⅱ・2・機能		1222	
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)			B3×P1/100		単独短期生活Ⅱ・2・夜勤不	1223
					機能訓練体制加算 (G点加算)		B3×P1/100+G		単独短期生活Ⅱ・2・夜勤不・機能	1224
				要介護3 (B4点)			B4		単独短期生活Ⅱ・3	1231
					機能訓練体制加算 (G点加算)		B4+G		単独短期生活Ⅱ・3・機能	1232
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)				B4×P1/100		単独短期生活Ⅱ・3・夜勤不	1233
					機能訓練体制加算 (G点加算)		B4×P1/100+G		単独短期生活Ⅱ・3・夜勤不・機能	1234
			要介護4 (B5点)				B5		単独短期生活Ⅱ・4	1241
					機能訓練体制加算 (G点加算)		B5+G		単独短期生活Ⅱ・4・機能	1242
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)			B5×P1/100		単独短期生活Ⅱ・4・夜勤不	1243
					機能訓練体制加算 (G点加算)		B5×P1/100+G		単独短期生活Ⅱ・4・夜勤不・機能	1244
		要介護5 (B6点)		B6	単独短期生活Ⅱ・5	1251				
			機能訓練体制加算 (G点加算)	B6+G	単独短期生活Ⅱ・5・機能	1252				
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		B6×P1/100	単独短期生活Ⅱ・5・夜勤不	1253			
				機能訓練体制加算 (G点加算)	B7×P1/100+G	単独短期生活Ⅱ・5・夜勤不・機能	1254			

短期入所生活介護コード表（その4）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類	項目
短期入所生活介護	単独型短期入所生活介護	(Ⅲ)介護・看護職員の配置 4.1:1	要支援 (C1点)		C1	日数	単独短期生活Ⅲ・支	21	1301	
					機能訓練体制加算 (G点加算)		C1+G		単独短期生活Ⅲ・支・機能	1302
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	C1×P1/100		単独短期生活Ⅲ・支・夜勤不		1303	
					機能訓練体制加算 (G点加算)		C1×P1/100+G		単独短期生活Ⅲ・支・夜勤不・機能	1304
				要介護1 (C2点)			C2		単独短期生活Ⅲ・1	1311
							機能訓練体制加算 (G点加算)		C2+G	単独短期生活Ⅲ・1・機能
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		C2×P1/100		単独短期生活Ⅲ・1・夜勤不		1313	
					機能訓練体制加算 (G点加算)		C2×P1/100+G		単独短期生活Ⅲ・1・夜勤不・機能	1314
			要介護2 (C3点)		C3		単独短期生活Ⅲ・2		1321	
					機能訓練体制加算 (G点加算)		C3+G		単独短期生活Ⅲ・2・機能	1322
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	C3×P1/100		単独短期生活Ⅲ・2・夜勤不		1323	
					機能訓練体制加算 (G点加算)		C3×P1/100+G		単独短期生活Ⅲ・2・夜勤不・機能	1324
		要介護3 (C4点)			C4	単独短期生活Ⅲ・3	1331			
					機能訓練体制加算 (G点加算)	C4+G	単独短期生活Ⅲ・3・機能	1332		
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	C4×P1/100	単独短期生活Ⅲ・3・夜勤不	1333				
				機能訓練体制加算 (G点加算)	C4×P1/100+G	単独短期生活Ⅲ・3・夜勤不・機能	1334			

短期入所生活介護コード表（その5）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類
短期入所生活介護	単独型短期入所生活介護	(Ⅲ)介護・看護職員の配置 4.1 : 1	要介護4 (C5点)		C5	日数	単独短期生活Ⅲ・4	21	1341
				機能訓練体制加算 (G点加算)	C5+G		単独短期生活Ⅲ・4・機能		1342
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	C5×P1/100		単独短期生活Ⅲ・4・夜勤不		1343
			機能訓練体制加算 (G点加算)	C5×P1/100+G	単独短期生活Ⅲ・4・夜勤不・機能		1344		
			要介護5 (C6点)		C6		単独短期生活Ⅲ・5		1351
				機能訓練体制加算 (G点加算)	C6+G		単独短期生活Ⅲ・5・機能		1352
		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		C6×P1/100	単独短期生活Ⅲ・5・夜勤不		1353		
		機能訓練体制加算 (G点加算)	C6×P1/100+G	単独短期生活Ⅲ・5・夜勤不・機能	1354				

短期入所生活介護コード表（その6）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類
短期入所生活介護	併設型短期入所生活介護	(1)介護・看護職員の配置 3:1	要支援 (D1点)		D1	日数	併設短期生活   ・支	21	2101
				機能訓練体制加算 (G点加算)	D1+G		併設短期生活   ・支・機能		2102
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	D1×P1/100		併設短期生活   ・支・夜勤不		2103
				機能訓練体制加算 (G点加算)	D1×P1/100+G		併設短期生活   ・支・夜勤不・機能		2104
			要介護1 (D2点)		D2		併設短期生活   ・1		2111
				機能訓練体制加算 (G点加算)	D2+G		併設短期生活   ・1・機能		2112
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	D2×P1/100		併設短期生活   ・1・夜勤不		2113
				機能訓練体制加算 (G点加算)	D2×P1/100+G		併設短期生活   ・1・夜勤不・機能		2114
			要介護2 (D3点)		D3		併設短期生活   ・2		2121
				機能訓練体制加算 (G点加算)	D3+G		併設短期生活   ・2・機能		2122
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	D3×P1/100		併設短期生活   ・2・夜勤不		2123
				機能訓練体制加算 (G点加算)	D3×P1/100+G		併設短期生活   ・2・夜勤不・機能		2124
		要介護3 (D4点)		D4	併設短期生活   ・3	2131			
			機能訓練体制加算 (G点加算)	D4+G	併設短期生活   ・3・機能	2132			
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	D4×P1/100	併設短期生活   ・3・夜勤不	2133			
			機能訓練体制加算 (G点加算)	D4×P1/100+G	併設短期生活   ・3・夜勤不・機能	2134			





短期入所生活介護コード表（その8）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード		
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類	項目
短期入所生活介護	併設型短期入所生活介護	(II)介護・看護職員の配置 3.5:1	要介護2 (E3点)		E3	日数	併設短期生活II・2	21	2221	
				機能訓練体制加算 (G点加算)	E3+G		併設短期生活II・2・機能		2222	
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	E3×P1/100		併設短期生活II・2・夜勤不		2223	
				機能訓練体制加算 (G点加算)	E3×P1/100+G		併設短期生活II・2・夜勤不・機能		2224	
				要介護3 (E4点)			E4		併設短期生活II・3	2231
					機能訓練体制加算 (G点加算)		E4+G		併設短期生活II・3・機能	2232
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		E4×P1/100		併設短期生活II・3・夜勤不		2233	
			機能訓練体制加算 (G点加算)		E4×P1/100+G		併設短期生活II・3・夜勤不・機能		2234	
			要介護4 (E5点)				E5		併設短期生活II・4	2241
					機能訓練体制加算 (G点加算)		E5+G		併設短期生活II・4・機能	2242
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	E5×P1/100		併設短期生活II・4・夜勤不		2243	
				機能訓練体制加算 (G点加算)	E5×P1/100+G		併設短期生活II・4・夜勤不・機能		2244	
		要介護5 (E6点)			E6	併設短期生活II・5	2251			
				機能訓練体制加算 (G点加算)	E6+G	併設短期生活II・5・機能	2252			
			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	E6×P1/100	併設短期生活II・5・夜勤不	2253				
			機能訓練体制加算 (G点加算)	E7×P1/100+G	併設短期生活II・5・夜勤不・機能	2254				

短期入所生活介護コード表 (その9)

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード	
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類
短期入所生活介護	併設型短期入所生活介護	(Ⅲ)介護・看護職員の配置 4.1:1	要支援 (F1点)		F1	日数	併設短期生活Ⅲ・支	21	2301
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F1+G		併設短期生活Ⅲ・支・機能		2302
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	F1×P1/100		併設短期生活Ⅲ・支・夜勤不		2303
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F1×P1/100+G		併設短期生活Ⅲ・支・夜勤不・機能		2304
			要介護1 (F2点)		F2		併設短期生活Ⅲ・1		2311
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F2+G		併設短期生活Ⅲ・1・機能		2312
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	F2×P1/100		併設短期生活Ⅲ・1・夜勤不		2313
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F2×P1/100+G		併設短期生活Ⅲ・1・夜勤不・機能		2314
			要介護2 (F3点)		F3		併設短期生活Ⅲ・2		2321
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F3+G		併設短期生活Ⅲ・2・機能		2322
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	F3×P1/100		併設短期生活Ⅲ・2・夜勤不		2323
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F3×P1/100+G		併設短期生活Ⅲ・2・夜勤不・機能		2324
			要介護3 (F4点)		F4		併設短期生活Ⅲ・3		2331
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F4+G		併設短期生活Ⅲ・3・機能		2332
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	F4×P1/100		併設短期生活Ⅲ・3・夜勤不		2333
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F4×P1/100+G		併設短期生活Ⅲ・3・夜勤不・機能		2334

短期入所生活介護コード表（その10）

		算定項目			合成点数	算定単位	サービス内容 (略称)	サービスコード				
		職員配置	要介護状態	勤務条件				機能訓練体制	種類	項目		
短期入所生活介護	併設型短期入所生活介護	(Ⅲ)介護・看護職員の配置 4.1:1	要介護4 (F5点)		F5	回数	併設短期生活Ⅲ・4	2 1	2 3 4 1			
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F5+G		併設短期生活Ⅲ・4・機能					
				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)	F5×P1/100		併設短期生活Ⅲ・4・夜勤不					
			機能訓練体制加算 (G点加算)	F5×P1/100+G	併設短期生活Ⅲ・4・夜勤不・機能							
			要介護5 (F6点)		F6		併設短期生活Ⅲ・5					
				機能訓練体制加算 (G点加算)	F6+G		併設短期生活Ⅲ・5・機能					
		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合 (×P1%を算定)		F6×P1/100	併設短期生活Ⅲ・5・夜勤不							
		機能訓練体制加算 (G点加算)	F6×P1/100+G	併設短期生活Ⅲ・5・夜勤不・機能								
		送迎加算（片道の送迎ごと） (H点加算)					H			回数	短期入所生活介護送迎加算	9 2 0 0

<脚注>

項目コードの付番方法：

